

自立支援医療(精神通院医療) 郵送申請受付についてのご案内

※自立支援医療(精神通院医療)の申請手続きについては、郵送による申請も受け付けています。申請方法は下記をご覧ください。

1. 申請窓口

各福祉事業所社会福祉課(区役所または行政センター内)

2. 申請方法

各申請手続きに必要なものに記載の書類を申請窓口に郵送してください。

※特定郵便又は簡易書留での郵送を推奨いたします(郵送料は自己負担となります)。

3. 各種手続きに必要な書類

※「申請書」、「収入申告書」、「同意書」の様式は浜松市のホームページよりダウンロード可能です。

	手続きに必要なもの
新規	・申請書 ・診断書 ・健康保険証の写し ・所得等確認書類(必要な場合)※1 ・収入申告書※2 ・マイナンバーが確認できる書類の写し及び身元が確認できる書類の写し
市外からの住所変更(転入)	・申請書・同意書※3 ・健康保険証の写し ・受給者証 ・所得等確認書類(必要な場合)※4 ・収入申告書※2 ・マイナンバーが確認できる書類の写し及び身元が確認できる書類の写し
再認定	・申請書 ・診断書※5 ・健康保険証の写し ・所得等確認書類(必要な場合)※1 ・収入申告書※2 ・マイナンバーが確認できる書類の写し及び身元が確認できる書類の写し
医療機関等の追加・変更	・申請書・受給者証
所得区分の変更	・申請書 ・健康保険証の写し ・所得等確認書類 ・収入申告書※2 ・受給者証
加入医療保険の変更	・申請書 ・健康保険証の写し ・収入申告書※2 ・受給者証
住所・氏名等の変更	・申請書 ・受給者証
再交付(破損等)	・申請書 ・受給者証(紛失の場合を除く)


※1 非課税の場合は年金振込通知書等、収入のわかる書類が必要です。

※2 **非課税の方で収入額 80 万円未満の場合は、提出が必要です。**

※3 転入の場合、浜松市が転入前の他市町村から診断書等を取り寄せる必要があるため、取り寄せに同意する同意書を記入の上添付してください(様式はホームページに掲載)。

※4 所得等確認書類として、本年、他市町村から転入された方は市民税・県民税課税証明書を添付してください(マイナンバーの記入により省略可能)。

※5 更新手続きのご案内を郵送した際に青色の用紙が届いた場合は、**1年目で診断書の取得が不要**です。白色の用紙が届いた場合は、**2年目で診断書の取得が必要**になります。

裏面に続く

4. 交付について

各福祉事業所社会福祉課（区役所または行政センター内）より、郵送いたします。

5. 注意点について

- ①受付日は原則、必要書類が窓口が届いた日とします。指定医療機関の利用に支障がでないよう早めの申請と書類の不備がないようご注意のうえ、郵送ください。
- ②申請書類に不備があった場合は、申請された各福祉事業所社会福祉課（区役所または行政センター内）からご連絡する場合があります。
申請書には確実にご連絡が取れる電話番号の記載をお願いいたします。
書類の訂正が必要な場合は、お返しする場合がありますのでご了承ください。
- ③急を要する場合など申請者様の状況により窓口での受付が必要な場合がありますのでご了承ください。

6. 問い合わせ先

詳細については、下記までお問い合わせください。

- 郵送申請の手続きに関する事、所得区分の確認等申請に関する事は、
申請される各福祉事業所社会福祉課(区役所又は行政センター内)へ

申請窓口	電話番号	所在地
中央福祉事業所 社会福祉課	457-2057	中央区元城町 103-2 (中央区役所内)
(東) 社会福祉担当	424-0176	中央区流通元町 20-3 (東行政センター内)
(西) 社会福祉担当	597-1159	中央区雄踏一丁目 31-1 (西行政センター内)
(南) 社会福祉担当	425-1485	中央区江之島町 600-1 (南行政センター内)
浜名福祉事業所 社会福祉課	585-1697	浜名区貴布祢 3000 (浜名区役所内)
(北) 社会福祉担当	523-2898	浜名区細江町気賀 305 (北行政センター内)
天竜福祉事業所 社会福祉課	922-0024	天竜区二俣町二俣 481 (天竜区役所内)

- 自立支援医療(精神通院医療)の郵送申請を含む制度に関する事
障害保健福祉課 手当助成グループ Tel 053-457-2212